



国立国会図書館
個人向けデジタル化資料送信サービス
利用ガイド

サービスについて

国立国会図書館で収集・保存している資料のうち、デジタル化された資料を検索・閲覧できるサービスです。
著作権の保護期間が満了になった資料や、絶版等の理由で入手が困難な資料を、自宅の環境からも検索・閲覧できます。



利用できる資料

- デジタル化資料のうち入手が困難であることが確認された資料
- 送信資料は毎年1月追加予定



利用するためには

- 国立国会図書館の登録利用者のうち日本国内在住の方。
⇒利用者登録はオンラインで手続き可能
- 本人確認書類を用意



利用方法

- 「国立国会図書館サーチ」で利用者登録の際に発行されるID・PWでログインし、利用規約に同意する（初回のみ）
- 「国立国会図書館デジタルコレクション」にログイン

1

<https://www.ndl.go.jp/>

- 国立国会図書館HPより国立国会図書館サーチをクリック



2

<https://ndlsearch.ndl.go.jp/>

- 右上のログインボタンをクリック



3

- 利用者IDを持っている場合はログイン
- ない場合は新規利用者登録

4

- 手順に沿って利用者登録（本登録）を行う
- 簡易登録のみの場合は本登録を行う
- 登録完了まで5開館日程度

5

<https://www.ndl.go.jp/>

- 国立国会図書館サーチ

(インターネットで閲覧できるものに絞るにチェック)

<https://dl.ndl.go.jp/>

- 国立国会図書館デジタルコレクション
- どちらかでログインして検索

登録方法

もっと詳しく

国立国会図書館のホームページに詳しい説明があるので
そちらをご覧ください。

個人向けデジタル化資料送信
サービスについて

https://www.ndl.go.jp/jp/used/digital_transmission/individuals_index.html



利用者登録について

<https://www.ndl.go.jp/jp/registration/index.html>



本登録について

https://www.ndl.go.jp/jp/registration/individuals_official.html

